

■戸建住宅

新築住宅			税抜金額(税込金額 単位:円)			
	省エネ性		耐震性		バリアフリー性	
	断熱等性能＋一次エネルギー消費量					
	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし
通常料金	¥95,000 (税込 ¥104,500)	¥120,000 (税込 ¥132,000)	¥70,000 (税込 ¥77,000)	¥100,000 (税込 ¥110,000)	¥45,000 (税込 ¥49,500)	¥65,000 (税込 ¥71,500)
製造者認証書を 活用する場合	—		¥65,000 (税込 ¥71,500)		—	
検査時期	①断熱材施工完了時		①基礎配筋工事の完了時		①竣工時	
	②竣工時		②躯体工事の完了時 ※1			

※1 型式住宅部分等製造者認証書を活用する場合は竣工時

■既存住宅

	省エネ性				耐震性		バリアフリー性	
	断熱等性能		一次エネルギー消費量					
	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし
通常料金	¥100,000 (税込 ¥110,000)	¥150,000 (税込 ¥165,000)	¥180,000 (税込 ¥198,000)	¥240,000 (税込 ¥264,000)	¥180,000 (税込 ¥198,000)	¥240,000 (税込 ¥264,000)	¥100,000 (税込 ¥110,000)	¥150,000 (税込 ¥165,000)
検査時期	①現況							

■共同住宅等

■新築住宅

	省エネ性		耐震性		バリアフリー性	
	断熱等性能＋一次エネルギー消費量					
	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし
通常料金	¥ 95,000 (税込 ¥ 104,500) /戸	¥ 120,000 (税込 ¥ 132,000) /戸	【料金計算】 A+(B×申請住戸数)+C 【A 基本料金】 ¥ 130,000 (税込 ¥ 143,000)/一式 【B 住戸料金】 ¥ 15,000 (税込 ¥ 16,500)/戸 【C 検査加算料金】 ¥ 80,000 (税込 ¥ 88,000)×「検査回数-1」 ※検査回数が2回以上の場合に加算	【料金計算】 A+(B×申請住戸数)+C 【A 基本料金】 ¥ 500,000 (税込 ¥ 550,000)/一式 【B 住戸料金】 ¥ 25,000 (税込 ¥ 27,500)/戸 【C 検査加算料金】 ¥ 80,000 (税込 ¥ 88,000)×「検査回数-1」 ※検査回数が2回以上の場合に加算	¥ 45,000 (税込 ¥ 49,500) /戸	¥ 65,000 (税込 ¥ 71,500) /戸
検査時期	①断熱材施工完了時		①基礎配筋工事の完了時		①竣工時	
	②竣工時		②躯体工事の完了時 ※1・※2			

※1 型式住宅部分等製造者認証書を活用する場合は竣工時

※2 階数が4以上(地階を含む)の建築物である住宅の場合、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階の躯体工事の完了時

※3 併用住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅)の料金は戸建住宅の料金を適用する

■既存住宅

	省エネ性				耐震性		バリアフリー性	
	断熱等性能		一次エネルギー消費量					
	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし	確認できる 証明書あり	なし
通常料金	¥ 100,000 (税込 ¥ 110,000)/戸	¥ 150,000 (税込 ¥ 165,000)/戸	¥ 180,000 (税込 ¥ 198,000)/戸	¥ 240,000 (税込 ¥ 264,000) /戸	【料金計算】 A×(B×申請住戸数) 【A 基本料金】 ¥ 240,000 (税込 ¥ 264,000)/一式 【B 住戸料金】 ¥ 60,000 (税込 ¥ 66,000)/戸	【料金計算】 A+(B×申請住戸数)+C 【A 基本料金】 ¥ 800,000 (税込 ¥ 880,000)/一式 【B 住戸料金】 ¥ 50,000 (税込 ¥ 55,000)/戸 【C 検査加算料金】 ¥ 80,000 (税込 ¥ 88,000)×「検査回数-1」 ※検査回数が2回以上の場合に加算 ※但し「免震建築物(大臣認定取得)」に関しては左記「審査の省略ができる場合」の料金を適用する	¥ 100,000 (税込 ¥ 110,000)/戸	¥ 150,000 (税込 ¥ 165,000)/戸
検査時期	①現況							

※1 併用住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅)の料金は戸建住宅の料金を適用する

確認できる証明書	・新築住宅、既存住宅共通: 設計住宅性能評価書、長期使用構造等確認書、低炭素建築物技術的審査適合証、フラット35S適合証明書、建設住宅性能評価書等で、該当する基準への適合が確認できるものをいう。
再検査料金	¥45,000(税込 ¥49,500)/回
再発行料金	¥10,000(税込 ¥11,000)/通

※業務要領により別途出張費がかかる場合があります。

※申請者からの申出によりリモート検査を実施する場合は、住宅の区分に応じて、下記に定める料金を別に徴収します。

金額：税抜金額 (税込金額) (単位:円)	
住宅の区分	料金
戸建住宅(併用住宅を含む)	30,000(税込33,000)
長屋等	50,000(税込55,000)
長屋等以外の共同住宅	別途見積り